

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月13日
【中間会計期間】	第35期中（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）
【会社名】	DAIWA CYCLE株式会社
【英訳名】	DAIWA CYCLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 涌本 宜央
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目12番38号
【電話番号】	06(6380)3338(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 勇治
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目12番38号
【電話番号】	06(6380)3338(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 勇治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 中間会計期間	第35期 中間会計期間	第34期
会計期間	自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日	自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日	自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日
売上高 (千円)	7,927,786	9,562,698	15,339,643
経常利益 (千円)	510,773	813,365	804,697
中間(当期)純利益 (千円)	333,586	509,726	501,370
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	549,582	549,582
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,732,600	2,732,600
純資産額 (千円)	3,507,661	5,130,428	4,754,600
総資産額 (千円)	6,163,864	7,907,923	7,367,856
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	166.79	186.54	232.09
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	182.50	226.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	49.00
自己資本比率 (%)	56.9	64.9	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,717	391,268	687,868
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,455	224,540	535,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	458,600	133,795	1,026,195
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	554,375	1,717,154	1,683,833

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 第34期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第34期中間会計期間においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は2023年11月8日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第34期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は2023年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

6. 第34期の1株当たり配当額49円には、東京証券取引所グロース市場上場記念配当12円が含まれております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ540,067千円増加し、7,907,923千円となりました。

流動資産は5,582,012千円となり、前事業年度末に比べ420,665千円増加いたしました。これは主に未着商品が49,365千円減少したものの、商品が233,443千円、売掛金が219,949千円増加したことによるものです。

固定資産は2,325,911千円となり、前事業年度末に比べ119,401千円増加いたしました。これは無形固定資産が13,635千円減少したものの、有形固定資産が44,191千円、投資その他の資産が88,845千円増加したことによるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ164,238千円増加し、2,777,494千円となりました。

流動負債は2,702,057千円となり、前事業年度末に比べ158,948千円増加いたしました。これは主に未払消費税等が36,370千円、買掛金が30,454千円減少したものの、契約負債が94,424千円、未払法人税等が92,465千円増加したことによるものです。

固定負債は75,437千円となり、前事業年度末に比べ5,289千円増加いたしました。これは退職給付引当金が5,289千円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ375,828千円増加し、5,130,428千円となりました。これは中間純利益509,726千円の計上により増加したものの、剰余金の配当により133,897千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は64.9%（前事業年度末は64.5%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や堅調な企業業績を背景に株式市場が活況を呈したことにより景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、マイナス金利の解除や、中国経済の景気減速懸念、中東情勢の緊迫化、円安の進行や物価上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、商品開発および販売活動に関する課題解決のスピードアップを図るため、2024年2月に「商品・マーケティング本部」を新設いたしました。また、上場後初となる春の需要期に合わせて上場記念感謝祭を行ったほか、当社の主力商品である電動アシスト車に関しましては、度重なる物価上昇で価格に敏感になっている顧客のニーズに対応するため、NB商品に比べてお手頃価格であるPB商品の品揃えを強化いたしました。さらに、店舗の購買率向上のため、接客教育に注力するとともに、売れ筋商品の欠品抑制につとめました。

出店の状況につきましては、関西に2店舗、関東に3店舗の計5店舗の出店となりました。この結果、当中間会計期間末の店舗数は、直営店123店舗、FC店6店舗のあわせて129店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は9,562,698千円（前年同期比20.6%増）、営業利益は811,955千円（前年同期比63.7%増）、経常利益は813,365千円（前年同期比59.2%増）、中間純利益は509,726千円（前年同期比52.8%増）となりました。

なお、当社の事業は、「自転車関連販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ33,321千円増加し1,717,154千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は391,268千円(前年同期は79,717千円の減少)となりました。主な増加要因は税引前中間純利益813,365千円、契約負債の増加額94,424千円、減価償却費78,866千円によるものです。また、主な減少要因は、法人税等の支払額248,124千円、売上債権の増加額219,949千円、棚卸資産の増加額183,632千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は224,540千円(前年同期は328,455千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出105,816千円、差入保証金の差入による支出52,351千円、建設協力金の支払による支出46,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は133,795千円(前年同期は458,600千円の増加)となりました。これは、配当金の支払額133,795千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(中間会計期間の季節性)

当社は事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動がございます。

当社の主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、春の入学・入社シーズンが最需要期となるため、当社においては上期までの売上高は下期と比べ多くなる傾向があります。一方、固定費は売上高に比べて年度を通じての変動が小さいことから、営業利益の割合は上期に偏る傾向があります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,732,600	2,732,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,732,600	2,732,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年7月31日	-	2,732,600	-	549,582	-	539,572

(5)【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社WAKUMOTO	大阪府八尾市南本町1-2-18	1,400,000	51.23
涌本 宜央	大阪府八尾市	400,000	14.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH P B) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	95,500	3.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	92,000	3.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	68,800	2.52
ダイワサイクル従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1-12-38	44,100	1.61
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3-11-1)	40,400	1.48
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋宝町4-4-10	30,100	1.10
佐々木 宜敬	埼玉県川口市	24,300	0.89
星野 雅雄	神奈川県川崎市宮前区	15,000	0.55
計	-	2,210,200	80.88

(注) 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社が2024年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	株式 107,500	3.93
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 10,200	0.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,730,800	27,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	2,732,600	-	-
総株主の議決権	-	27,308	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当中間会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,683,833	1,717,154
売掛金	416,363	636,313
商品	2,693,717	2,927,160
未着商品	134,743	85,377
貯蔵品	6,443	5,998
その他	226,245	210,007
流動資産合計	5,161,346	5,582,012
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	718,909	755,736
構築物(純額)	69,137	78,108
工具、器具及び備品(純額)	81,789	80,184
有形固定資産合計	869,836	914,028
無形固定資産	103,252	89,616
投資その他の資産		
差入保証金	590,920	640,759
建設協力金	333,616	367,351
その他	308,883	314,155
投資その他の資産合計	1,233,420	1,322,266
固定資産合計	2,206,509	2,325,911
資産合計	7,367,856	7,907,923
負債の部		
流動負債		
買掛金	844,031	813,577
未払法人税等	252,025	344,490
未払消費税等	164,239	127,869
契約負債	688,779	783,203
賞与引当金	159,995	165,512
その他	434,038	467,404
流動負債合計	2,543,108	2,702,057
固定負債		
退職給付引当金	64,147	69,437
その他	6,000	6,000
固定負債合計	70,147	75,437
負債合計	2,613,256	2,777,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,582	549,582
資本剰余金		
資本準備金	539,572	539,572
資本剰余金合計	539,572	539,572
利益剰余金	3,665,445	4,041,273
利益準備金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	3,662,945	4,038,773
株主資本合計	4,754,600	5,130,428
純資産合計	4,754,600	5,130,428
負債純資産合計	7,367,856	7,907,923

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
売上高	1 7,927,786	1 9,562,698
売上原価	4,520,252	5,437,041
売上総利益	3,407,534	4,125,656
販売費及び一般管理費	2 2,911,417	2 3,313,700
営業利益	496,116	811,955
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,100	1,472
為替差益	7,735	-
受取手数料	1,324	1,547
助成金収入	3,278	1,486
その他	3,865	1,835
営業外収益合計	17,304	6,342
営業外費用		
支払利息	200	43
為替差損	-	4,608
上場関連費用	2,000	-
その他	447	280
営業外費用合計	2,647	4,932
経常利益	510,773	813,365
税引前中間純利益	510,773	813,365
法人税、住民税及び事業税	158,157	304,737
法人税等調整額	19,029	1,097
法人税等合計	177,186	303,639
中間純利益	333,586	509,726

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	510,773	813,365
減価償却費	68,520	78,866
賞与引当金の増減額(は減少)	1,756	5,517
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,092	5,289
建設協力金の家賃相殺額	12,113	14,736
受取利息及び受取配当金	1,100	1,472
支払利息	200	43
助成金収入	3,278	1,486
売上債権の増減額(は増加)	318,665	219,949
棚卸資産の増減額(は増加)	43,655	183,632
仕入債務の増減額(は減少)	198,676	30,454
契約負債の増減額(は減少)	77,694	94,424
その他	27,196	62,699
小計	83,577	637,947
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	200	43
助成金の受取額	3,278	1,486
法人税等の支払額	166,377	248,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,717	391,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	208,416	105,816
無形固定資産の取得による支出	4,699	2,764
差入保証金の差入による支出	50,159	52,351
建設協力金の支払による支出	54,900	46,000
その他	10,280	17,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	328,455	224,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	200,000
短期借入金の返済による支出	300,000	200,000
配当金の支払額	41,400	133,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	458,600	133,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,019	388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,446	33,321
現金及び現金同等物の期首残高	501,928	1,683,833
現金及び現金同等物の中間期末残高	554,375	1,717,154

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- 1 当社の主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、春の入学・入社シーズンが最需要期となるため、当社においては上期までの売上高は下期と比べ多くなる傾向があります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
給料及び賞与	1,026,112千円	1,145,611千円
賞与引当金繰入額	151,308	165,512
減価償却費	68,520	78,866
地代家賃	582,084	653,866

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金勘定	554,375千円	1,717,154千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	554,375	1,717,154

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	41,400	2,070	2023年1月31日	2023年4月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2023年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	133,897	49	2024年1月31日	2024年4月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額49円には、東京証券取引所グロース市場上場記念配当12円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

当社の事業は、「自転車関連販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

当社の事業は、「自転車関連販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,962,573	1,214,685	-	538,692	7,715,951
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	9,000	202,834	211,834
顧客との契約から生じる収益	5,962,573	1,214,685	9,000	741,526	7,927,786
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,962,573	1,214,685	9,000	741,526	7,927,786

(注) 1. 当社の事業は、「自転車関連販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載していません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	7,230,093	1,384,621	-	716,338	9,331,053
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	9,000	222,644	231,644
顧客との契約から生じる収益	7,230,093	1,384,621	9,000	938,982	9,562,698
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,230,093	1,384,621	9,000	938,982	9,562,698

(注) 1. 当社の事業は、「自転車関連販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載していません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり中間純利益	166円79銭	186円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	333,586	509,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	333,586	509,726
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,732,600
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	182円50銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	60,442
(うち新株予約権(株))	(-)	(60,442)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1. 当社は、2023年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

2. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前中間会計期間においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

DAIWA CYCLE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDAIWA CYCLE株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DAIWA CYCLE株式会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。